

平成28年度 第16回 横浜市環境影響評価審査会 会議録

日 時	平成28年12月 9 日（金）10時00分～11時45分
開催場所	関内中央ビル10階 大会議室
出席委員	佐土原委員（会長）、岡部委員、小熊委員、五嶋委員、田中（稲）委員、津谷委員、葉山委員、水野委員、横田委員
欠席委員	奥委員（副会長）、池邊委員、菊本委員、木下委員、田中（伸）委員、中村委員、堀江委員
開催形態	一部非公開（傍聴者0人）
議 題	1（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について
決定事項	平成28年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録を確定する。

議事

1 平成28年度第15回横浜市環境影響評価審査会会議録確認

2 議題

(1)（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書について

【佐土原会長】 前回と同様に、本件の審議を進めるにあたり、種の保護の観点から貴重な生物についての審議は、非公開としたいと考えますがいかがでしょうか。

【各 委 員】（異議なし）

ア 指摘事項等一覧について事務局が説明した。

イ 補足資料について事業者が説明した。

ウ 質疑

【葉山委員】 生物種のリストを修正いただき、ありがとうございました。リストの修正については、これで結構かと思えます。

2点伺いたいことがあります。

1点目は景観について、補足資料2でご説明のあった展望広場は規模の大きい施設を設置するわけではないという話なので、景観を乱す要素にはあまりならないと思いますが、フォトモンタージュで確認する際に、出来るだけ丁寧な説明ということを考えると、景観は四季折々で変化するので、補足資料は展覧している時期のシーンを使っていますが、今の時期の落葉後の透けて見える時期にはどのように見えるのか等についても追加した方がよいのではないのでしょうか。今後、景観分析する場合に四季の変化というのとも考えながら話をしていただければよいかと思えます。補足資料2の2-6ページの展望広場の両サイドにあるのは常緑樹かもしれませんが、その手前の樹木が落葉樹に見えるので、落葉後は透けて見えるのではないかと思います。

2点目は移植に関して、補足資料3の(2)工事中及び供用時の調査時期について、供用時は「全体供用開始後1年程度経過後」と書いてありますが、考え方としては移植したものがきちんと定着しているかどうかを重要だと思われるので、「定着が確認されるまで」というような説明の方がよいと思うのですがいかがでしょうか。

【事 業 者】 まず、1点目の四季折々の状況ということはおっしゃるとおりなのですが、これから実際の施設整備というのは、実施設計の中で詳細を詰めていくという流れです。お示ししている補足資料2の2-4ページの写真です

が、この通り整備するわけではなく、先生がおっしゃったように周辺の樹木の状況や傾斜、地形の状況を実施設計の中でしっかりと調べた上で、また、せっかく展望台を作るので外側からの見え方についても実施設計の間にしっかりと検証した上で、整備したいと考えております。その際には、写真のイメージそのままになるかは分からないのですが、なるべく地形を乱さないように、この写真でいいますと、少し高床式といいたまうでしょうか、基礎をがっちり打つようなものではなく、地形に配慮した形をとっていますが、こうした構造や、材質や色彩に関しても周辺環境にしっかりと溶け込むような設計をしていこうと考えています。いただいたご意見も踏まえて四季折々、それから周辺にある常緑、落葉といった樹種にも配慮しながら、シミュレーションはこの程度になってしまいますが、実施設計の中では詳細調査も踏まえながら整備していきたいと考えています。

【事業者】 2点目の移植について、しっかりと定着するまで事後調査を行った方がよいのではないかとのご意見がございました。今回対象にしているものが、アシタバとラセイタソウということで、樹木ではないので1年程度で定着状況の良し悪しは、ある程度分かるのではないかとこのように書かせていただきました。定着状況や専門家のご意見も参考にしながら対応していきたいということと、ラセイタソウ及びアシタバは、工事で改変する場所にあるものと現地に残るものがありますので、それらのバランスも踏まえて移植を行いたいと考えております。

【事業者】 少し補足させていただきますと、事後調査の調査時期である「全体供用開始後1年程度経過後」というのは、1つの目安と考えていただければと思います。申し上げた通り、植物、動物に関してもおそらく定着しているであろうということで、この段階で事後調査をさせていただくのですが、この段階で何か影響があつて、何か措置をとらなければならないということが明らかになれば、その調査結果を踏まえて対応していきたい、動植物が定着できるような措置を考えていきたいと思っております。

【葉山委員】 一般的に移植に関しては、なかなか単年度ではしっかりと定着したということは、どの動植物種においても分からないものなので、考え方として今後へのつなぎ方としてご理解いただきたいと思っております。

1点目の景観に関しては、準備書のように図書として公開する訳なので、それを見た方、読んだ方が理解を深めるという意味で落葉の時期の写真も組み込んだ方がよいのではないかと趣旨です。

【岡部委員】 確認なのですが、地下水の事後調査をされるということで、ベンゼン、砒素、鉛の3物質を調査すると書いてあります。一方、事業計画で地下水を使って農作物を作るということになっており、その観点での地下水の基準はこれ以外の物質もありますが、それについては別途必ず調べながら、更に今回のアセスの事後調査としてこの3物質について調査を行うという理解でよろしいでしょうか。

【事業者】 先生がおっしゃった通りでございます。農体験用に井戸を掘る計画になっております。その際に、当然水質は調査致します。その調査結果によって使用の有無も含めて判断をしていきたいと考えています。

【小熊委員】 過去の地下水の調査で、ベンゼンが基準超過しているのが地点16のみであることを踏まえた上で、事後調査の地点をこれだけお調べになるのは安全側を見て大変素晴らしいと思うのですが、一方で実際に知りたいこととして、地点16及びその周辺が気になります。地点1から15はおそらくモニ

タリング井戸があるのでここで行うということだと思います。地点16周辺で新規にボーリングするのは難しいかもしれませんが、地点16だけでも測定頻度を増やすといった対応はできないのでしょうか。

【事業者】 地点16からベンゼンが検出されていることは分かるのですが、本計画の中では、このエリア一帯は土地の大きな改変は行わないことを考えています。また、下流側に関しても今後、人が水を摂取するようなことは検討しておりません。とはいえ、ここでベンゼンが検出されているということに関しては、しっかりとモニタリング調査を続けなければいけませんので、地点16において引続き調査を継続する考えでございます。

【小熊委員】 汚染土壌対策の方で汚染土壌を撤去、処理するお話があって、おそらく地点16の周辺も土壌由来で検出されているかと思うので、工事中や供用時は、おそらくベンゼンの濃度が下がっていくような現象を期待できると思います。そうなってくると、基準を満たしました、満たしませんというマイナス側をチェックするだけではなく、対応によって汚染濃度が下がっていったというような経過をポジティブな情報として発信できると思いますので、地点16については測定頻度を増やしてはどうかという趣旨で申し上げます。

【水野委員】 景観について2点お伺いします。

補足資料2の図2-1にある待受け擁壁ですが、この設置距離は結構長いですよね。数百メートルになるのでしょうか。そこで、この色をどうするのかについては、景観を専門にやっている方々のご相談して決められたのでしょうか。いろんなところでこのような人工壁を見ますが、近くの植生に似せたといいながら結構品の悪いものがたくさんあり、壁ばかりが目立ってしまっていることがあるので、どのようにしてこの色を決めるのか、というプロセスも大事にしていきたい。出来ればツタ類みたいなものがこの擁壁の上にあって、夏は覆われているが冬はなくなるといった自然と調和した壁面を工夫してもらおうと良いかなということが1点目です。そのあたりの検討をしていただきたいと思います。

2点目は、現状をみるとクズなどのつる性植物で覆われている状況で、将来的に現況とあまり変えないということは、将来もつる性植物で覆われる状況を残しておくのか、それとも見た目が悪いのでつる性植物を取り払ってしまって、何年も前の米軍がいた時にはこのような状況ではなかったのでしょうか。そういう状況に戻すのかどうか。そうすると景観も今とは外から見ても随分違うのではないかと思います。昔を覚えている方々は今の状況を見て、「昔はこんな状況じゃなかった」となるのかもしれませんが。将来的にどのような状況を想定しているのでしょうか。植生については現状を維持されるのか、一時代前の管理されていた状態をイメージされているのか、そういうところでも結構全体の姿が違うと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

【事業者】 1点目について、待受け擁壁を作ることで、現況の海食崖の景観を保全するためにこういった工法を選定しています。補足資料2の図2-1にあるように、通常は先生がおっしゃるようにコンクリート重力式擁壁で待受けするケースが多いのですが、今回は、この公園を整備するにあたっては、しっかり緑化や景観を考えなければならない中で、緑化補強土壁工という待受け擁壁自体を緑化できる工法があります。これを中心に周辺に溶け込むような緑化可能な待受け擁壁の候補を選定していきたいということにな

ります。まだ実施設計ができていませんので、幾つか候補はあるのですが、その中でより適切に、また経済性も考えなければならないのでその中で選定していくというところです。

2点目について、非常に現況でクズが繁茂しております。私共としては元々長く米軍に接収されている間はもう少し海食崖の景観がしっかり見えていたような状態だったのが、近年、管理不足によってあまりにもクズ等が繁茂しすぎているので、これについては状況を見ながら、基本的には撤去する方向で考えております。そうすることによって元々、旧日本海軍、米軍接収時代に本来は外から見えていた海食崖の景観をしっかり公園利用者、周辺住民の方々に見ていただけるような状況に復元していこうと考えています。

【水野委員】 そうしましたら、そういった状況についても住民の方に分かるような書き方をしていただけると良いと思います。現況をなるべく維持するということなので、あのまま残るのかとイメージしたのですが、もう少し違う進め方になって、景観は良くなる方向になるという言い方もあろうかと思えますのでそうしていただければと思います。

【葉山委員】 水野委員の御指摘にも関連しますが、海食崖の景観だけではなくて、この区域全体の植生がどういう構造になっているのか、それをどう誘導していくのかということが、今後の課題になると思います。全体の植生計画、長期目標を立てて、誘導していくことになると思うのですが、その際にクズを除去するというような、少し以前の状態に戻すような考え方は、海食崖周辺以外の場所についても組み込まれるのでしょうか。

【事業者】 海食崖周辺以外の部分についても必要に応じて、クズ等については撤去する予定です。あまりにも繁茂し過ぎている状況で、路面まで伸びていたり、地下タンクの蓋を覆い尽くしていたりするような状況ですので、これから整備するにあたって、そういったものについては撤去する方向で検討を進めています。

【田中(稲)委員】 地球温暖化対策について、準備書2-29ページの「2.3.7 温暖化対策」でいろいろと配慮するということが書かれていて、この中でヒートアイランドについての記載があるのですが、「都市の温暖化」と「地球温暖化」というのは干渉し合っている話にはなっていると思いますが、一応分けて議論されることが多いので、見出しの名称を「地球温暖化対策等」としていただくか、地球を取っていただいて「温暖化対策」として、都市の温暖化と地球温暖化の両方に配慮しているということが分かるような見出しにされると良いのではないかと思います。

また、温室効果ガスは、影響が少ないということで評価項目として選定されていません。確かに計画されている施設の床面積も小さいとは思いますが、横浜市は、全国的にも注目されている都市であり、また、全市的に取り組むといっているので、温室効果ガスの低減について、どこかで事業評価をされるのではないかと思います。アセスでやるべきことなのかどうかも含めて、この開発によって、どれほど低減されるのかということとどこかで評価されるのかということをお教えいただきたいと思えます。

それに併せて、運用時にエネルギーを使用する施設は少ないと思うのですが、逆に緑地を回復するなどのプラスに働く整備も行われるので、持続可能な管理を行う緑地が増えることを評価しても良いのではないかと思います。そういった事業評価の際に、緑地を回復していることがカウントさ

れるのかということについて教えていただきたいと思います。

【事業者】

「2.3.7」の見出しについては、修正させていただきたいと思います。

温暖化対策の評価については、先生がおっしゃった通り、緑地についても復元をする、150周年の森という形で緑化するものです。一方で平場になっている東側のエリアについては運動広場や駐車場ができるエリアもあります。また、中で使われるエネルギーに関しても、まだ基本計画段階ではあるのですが、太陽光など再生可能エネルギーの導入に関しては、平成40年にまで長きに渡る事業ですので、その段階での最新のエネルギーを取り入れながら、例えば公園内の照明や機器の運転に使う電力の供給についても今後の実施設計を進める中でトライしていきたいと思っています。また、管理用車両や来園者を運ぶバスのようなものについても、次世代自動車ですとか、そういった低炭素な交通についても準備したいと考えています。

緑に関して、現況との比較は、ある程度一定の影響は定量的に測ることは可能かと思うのですが、どのような評価が下せるのかということは、再生可能エネルギーの導入や最新の次世代自動車の導入等を加味した全体的な計画が固まった段階で、判断できるのかなと考えているところです。アセス手続きの段階では、中々難しいですが、横浜市には温暖化対策の部署もありますので、そういったところと相談しながら、こういった評価が可能なのかも含めて引続き庁内で検討していきたいと考えています。

【田中(稲)委員】

方向性は分かりました。数値等を出すタイミングは見計らっていただきたいと思いますが、いずれ横浜市全体としても評価して数字を出していかなければいけないと思うので、どこかで必ず事業評価をされるように、温暖化対策の部署と調整していただきたいと思います。

【佐土原会長】

温暖化の観点で私からも申し上げたいのですが、これから適応策というのはかなり重要になってくると思いますので、暑熱化に対してはここで触れていると思うのですが、極端な雨や気象状況が起こってくることを考えると、それに適応していくという視点からも大きな緑地は大変重要な役割を果たすと思いますので、長期的な計画の中に、そういったことにも触れておくといいのではないかと思います。また、待受け擁壁を安全対策のためにやっているということですが、雨も強くなってきているため、こういう対策がより重要になってくるということもあるので、これからの適応策という視点にも触れておいていただけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。

【津谷委員】

公園の全体の地形等を拝見していると、池のような環境があると生物多様性の観点から良いのかなという気がしておりまして、準備書の2-17ページを見ると、No.6のタンクだと思うのですが、水色になっている部分は池になるのですか。

【事業者】

ご指摘の通り、このタンクの部分については池になる予定です。その他にも池のようなものということだと、準備書の2-17ページの図面でいくと右下の方に「せせらぎ」があります。その上流側には計画の中では「体験水田」というものが里山空間再生エリアにありますので、こういったものも、ある意味湿地的なものができますので生物多様性に寄与出来るのではないかと考えています。

【津谷委員】

タンク部分の池は、雨水を溜めただけの状態になるのでしょうか。ほっておきますと藻類が繁茂して生物多様性の観点からどうなのかということも考えられますので、この部分の水域の管理はどのように考えるのか想定

されているのですか。

【事業者】 タンクを使った池に関しては、昭和50年代に爆発したタンクを利用するイメージで描いているもので、かなり土を入れて浅くして人工的に池の形状にします。詳細については、実施設計の中で調整していくことになるのですが、公園施設なので、先生がおっしゃったように、藻類が繁茂したり、または悪臭を発生したり、そういったことがないように水道水の利用や循環式も含めて適切な管理が出来るように整備していきたいと考えています。

【津谷委員】 別のお話なのですが、西側が高台になっていて、東側が低地で広場や駐車場にする計画ですが、そうすると最近の異常気象で大雨が降った時に、この東側の低地部分に水が溜まって池のようになってしまうようなことは想定されるのでしょうか。想定されるとしたら対策はどのようにお考えでしょうか。

【事業者】 東側の低地部分には、「多目的レクリエーション広場」や「草地広場」が整備されますので、ここにやたらと水が溜まらないように整形し、水勾配をとっていきます。準備書の2-17ページの図面にある通り、排水に関しては隣接する水路に排水できるように水勾配をとって整備していこうと考えております。

【横田委員】 2点あります。1点目は、工事中の公園管理とアセスとしてのモニタリングの関係性に関して、先ほど生物多様性の供用時の事後調査の調査時期は、全体供用開始後1年程度経過後という話がありましたが、例えば第2期の自然環境保全エリアの移植をしてから、全体供用開始後1年まで10年間くらいあります。そうすると第2期の公園管理の間に出てくる様々な変化というものも反映した形で、第3期の調査というように考えられればいいかもしれません。そういった期間中の公園管理の中で出てくる知見を事後調査の中でどう踏まえるのかという話を、もし書けるようでしたら書いていただけるとよいと思いました。

2点目は、工事中にかなり発生バイオマスがあるのではないかと思います。工事中の一般廃棄物の量として、もちろんチップ化してリサイクルという率も書いていただけたらいいと思うのですが、そういったバイオマスに関する対策について教えていただきたいと思います。

【事業者】 1点目については、非常に長きに渡って整備する公園ですので、移植・移設した後に時間が経つということですが、移植した後の生き物の状況に関しては、公園管理の中で色々出てくる可能性があります。そういうものについては、環境創造局の中に環境科学研究所という専門の部署がありますので、そういったところと連携しながら、公園管理の一環として、対応策についても考えていければと考えています。

2点目のバイオマスについては、チップ化というのは当然あるのですが、バイオマスの技術に関しては、まだこれから検証しなければいけないことが沢山あります。先ほど田中稲子委員からもお話があった、温暖化対策や再生可能エネルギーの利用とも関連すると思いますが、そういったことも含めて、この公園の中で何が出来るのかということについて検証、検討していきます。可能かどうかは分かりませんが、そういったことも念頭におきながら検討を進めたいと考えています。

【横田委員】 1点目のモニタリングの時期ですが、時間軸が入ったものがあると良いと思います。例えば、準備書9-4ページの事後調査の内容のところで調査

頻度や調査時期について示されていますが、それぞれタイミングが違ったり、水質に関しては各工期で調査したりということもありますので、モニタリングの時期が時間軸上で分かるものがあると良いと思います。

2点目のバイオマスについて、廃棄物の予測評価で、工事中は産業廃棄物しか予測がないのですが、工事中の一般廃棄物はどのように予測されていないのでしょうか。

【事業者】 1点目の時間軸を入れながら示した方がいいのではないかとのご指摘なのですが、これについてはどのようなものが出るか、検討してご報告させていただきます。

2点目について、樹木等の剪定枝のようなものが一般廃棄物に入っているかどうかということなのですが、量的に少ないということもあり、入れておりません。この辺の取扱いについては引続き検討させていただきたいと思います。

【五嶋委員】 長期の計画なので、果たしてここで申し上げていいか迷ったのですが、バイオマスの問題や待受け擁壁の色、長期に渡る移植後の管理、再生可能エネルギーの導入といったものをトータルで考える時に、このエリアの中に公園管理とは別の視点の活動を持ち込むということを検討した方がいいかなと思います。

実際にこういうエリアがあって、例えば、なぜクズのようなものが繁茂しているかといったことや、復元の方向性をどのように持っていったらいいのか、それからいま話題に出たようなタンクを池に利用するといったことが、学術的な研究の対象になるのであれば、先ほど横浜市環境科学研究所との連携という話がありましたが、そういったところと大学が長期に渡って協力していく仕組みを作るなど、そういったことが非常に有効で、モニタリングを強化する意味での仕組みを作っていくことになるのではないかと、ずっと話を聞いていて思ったのですがいかがでしょうか。

【事業者】 一例として横浜市環境科学研究所と挙げさせていただいたのですが、何せ面積も広く、工事期間も長い、また長きに渡って米軍に接収されてきたということもありまして、私共は行政側なので分かりかねる部分もあるのですが、学術的に意味があり、もし研究が必要というご提案があれば、公園整備にあたっては工事車両が沢山出入りするエリアもあるため、その辺の兼合いはありますが、ご相談させていただいてご協力いただけるという中で対応できれば、と考えております。

【五嶋委員】 こういう空間に外来種が持ち込まれて生態系が乱されてしまったといったことがないように是非したいと思うのですが、現地視察に行ったときに、元々米軍の施設ということでバリアがありましたが、あれはそのまま残すのか、それともこの機会に撤廃してしまうのか。色んな物を持ち込まれると非常に問題があり、ある意味では監視をしておかないと、こういう空間は実は色んな面で犯罪の温床になることもあり得るので、管理する体制は十分考える必要があるなというイメージを持っていたのですが、その辺はいかがでしょうか。

【事業者】 現況のフェンスについては、老朽化している部分は補修しつつ、基本的には残して、立入りに関してはしっかり制限していかなければならないと考えています。これから第1期の工事に入っていきますので、その際には当然、工事の人間も入りますが、そういったところで立入りについてはしっかり制限出来ます。我々としても現在、国が365日常駐の人を付けて

管理しているという状況もありますので、最低限そういった現在の体制を維持管理していきたいと考えています。

エ 審議

特に意見なし

—傍聴者退出—

オ 非公開審議に関する指摘事項等一覧について事務局が説明した。(非公開)

カ 質疑 (非公開)

資料

- ・平成 28 年度第 15 回(平成 28 年 11 月 29 日)審査会の会議録【案】
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する指摘事項等一覧 事務局資料
- ・(仮称)小柴貯油施設跡地公園整備計画 環境影響評価準備書に関する補足資料 事業者資料